

令和 3 年

第 1 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第1回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録		
委員会 日程		会場
開会日時	令和3年1月26日 午前・ <u>後</u> 2時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年1月26日 午前・ <u>後</u> 4時00分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 渡邊 尚人		仲川 正道
1番委員 仲川 正道		池 典比古
2番委員 中村 友子		
3番委員 信田 恵子		
4番委員 池 典比古		
説明のため出席した職員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 高野 久之 総務係長 飯田 誠 調査員 中川 啓一 学校経営指導員 本間 健人	社会教育課 課長 市橋 秀紀 学校地域連携係 主任 土屋 貴伸	
学校教育課 管理主事 森 和人 課長補佐 土屋 一裕		
傍聴人	有 <u>無</u>	
報告の要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第1号	佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	佐渡市両津文化会館条例を廃止する条例の制定について
議案第3号	佐渡市両津文化会館条例施行規則を廃止する規則の制定について
議案第4号	佐渡市公民館及び佐渡市両津文化会館防火規程を廃止する訓令の制定について
議案第5号	佐渡市社会教育委員の委嘱に係る専決処理について
議案第6号	佐渡市公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理について
議案第7号	佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について
議案第8号	佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について
議案第9号	佐渡市教育委員会職員の人事異動に係る専決処理について
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 年度末の学校行事について 3 第3回佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会について 4 その他
協議事項	佐渡市生涯学習推進計画について
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
有の場合、別紙のとおり	
その他必要と認めた事項	
特になし	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 	<p>ようか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まず、規則を承認いただいて、この方針を各学校に配付するという事とも承認いただければと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革の一環で今回規則改正がなされるということについて、私は喜んでます。ようやくここまで来たかと思えます。説明の追加をお願いしたいのですが、規則2の(3)と(4)、大変込み入った表現ですので、例を挙げて教えていただけますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2の(3)について話をさせてもらいます。この考え方も突発的に業務が加算された場合の条件としてですが、その月、その月で何時間かと見ていくのですが、例えば仮に5月がどうか、そうしたらその1か月前の4月と合わせて足して2で割って80時間を超えないようにすること。例えば7月だったら、前の6、5、4の3か月を足して平均して80時間を超えないように見据えながらやっていくということが書かれています。最高で6か月の平均になるかと思いますが、例えば12月の勤務の状態を見るときに、前の5か月分の平均、4か月分の平均、3か月分の平均、それぞれの期間において1か月当たり80時間を上限にする。それぞれですので、例えば12月であれば、前1か月と合わせて11月、12月を合わせた2で割った平均が80時間、12月の前2月、10月、11月を合わせて3つで割った平均も80時間、9月、10月、11月、12月、4つを加えた平均が80時間、8、9、10、11、12を合わせた平均も80時間になるように進めていくということになります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直前の1か月から6か月で、どれを採用するかというのは誰が決めるのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの期間において1か月当たりの平均時間が80時間ですので、それぞれが80時間を切らなければいけないということです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば11月に何か緊急なことがあって80時間を超えた。10月は超えていなかった。そうすると、10月と11月を平均すると80時間以内に収まる。第1段階クリアですね。ところが、9月にまた超えていた。直近の2か月加えると80時間を超えますね。こういう場合はどうなるのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超えたからということで何か罰則というわけではないのですが、上限として80時間を超えないように管理していくということで、教育委員会から学校へ指導したり、校長が改めて職員に呼びかけたりという取組をします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こだわりませんが、例示できるようにしておいたほうが良いと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、すみませんでした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までを考えると本当に一歩踏み込んでいただいたという感じはします。勤務時間が長いと言われながらも、逆にそれを望む地域の声があり、現場では、苦勞してきたところです。今回出てきた部活のガイドラインで、とにかく部活は中学校では週2日休むということになりました。休日は1日、平日が1日休むという方向性が出たこと。電話対応の時間が今までのように、のべつまくなしで夜中でも朝でも受けたのを7時半からということ、それ以外のものについては受けないということで保護者の方に連絡を行っています。

<p>・ 森管理主事</p> <p>・ 仲川委員</p>	<p>部活動指導員の人数も佐渡でかなり増えてきているので、教師の負担を減らすということで、働き方改革がかなり進んできているのではないかと思います。この規定は非常に良いと思いますし、ぜひ進めていただきたいと思っています。</p> <p>・ 先ほども話しましたが、時間外勤務の時間をオーバーしますと学校に返す形になるのですが、学校での勤務がその時間内に収まって、成果を上げる支援体制というものが必要になってくると思っています。考えてみると、部活動1日2時間で平日やると8時間（2H×4日）でしょう。休みの日3時間ですと、それだけでも週11時間、それを4週やると44時間になります。それで、テスト後の採点をしなければいけない。それから生徒指導があった、それに対応しなければいけない。45時間というのは、今のまましっかりと部活動をやり、子どもたちに信頼される教師としてやっていくためにはそれだけで45時間をオーバーしてしまう気がするわけです。部活動指導とか、生徒指導面で保護者の期待というのはかなり大きな面があるので、それに応えるためにはそれなりの時間を費やすことになると思います。ぜひ、その辺での教育委員会からの支援をお願いします。</p> <p>・ 市の出張、研修は検討して減らしていくという話は載っていたので、ぜひ、そうしていただきたいと思っています。県の出張は市サイドでは手が出せないところですが、佐渡から海を渡って行くという出張について、なかなか負担が大きくなります。この辺もテレワークの活用等、改善して行かないと、形だけの45時間であったり、80時間、100時間ということになってしまいます。できないではないかと学校側改善を突きつけられると学校側は苦しい状況です。生徒指導などで時間を経過せざるを得ない状況の中で、即効性のある支援はすぐには無理だと思いますので、少しずつ学校現場への支援を増やしていただけるとありがたいと思います。学校環境という点で佐渡は小規模校になっていますので、1人の教師が複数の校務分掌を背負うことになり、どんなに有能な人でも大変です。島外出張もある、分掌の対応もあるということで、大きな学校に比べると個人の負担とか、時間が多くかかることになります。その辺を含めて手厚い支援をお願いしないといけないし、考えていかないとだめだと感じました。大賛成ですので、ぜひこのままお願いいたします。</p> <p>・ 1点補足させてください。今の方針の10ページのところに電話時間の設定ということで、小学校7時30分から午後6時45分、中学校7時30分から午後7時ということで示していますが、この前、校長会の中で、この時間を校長会ともう少しすり合わせしてほしいという話もあって、時間がこのとおりにならないかもしれないという可能性がありました。お手元に教育委員会案を示していますが、多少前後する可能性があります。</p> <p>・ この方針についてはとても分かりやすくいい資料だと思います。もう一度詰めて現場で実行しやすいようにお願いしたい。</p> <p>・ 文言で気になったのが、「勤務時間以外の時間に業務に従事した時間」と</p>
------------------------------	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 	<p>いうのと「時間外在校等時間」を同義に使っていることです。私の感覚では、勤務と在校はイコールではないと思ってきた。学校にいれば勤務したと考えるのは若干違う。そこはどう考えますか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その言葉については、国から出ている指針の言葉に合わせています。指針の方も説明を加えながら、時間外在校等時間という言葉で示されていて、そこに合わせて方針もつくっています。おっしゃるとおり、出張先の時間も現場を離れているところも勤務時間に捉えています。その「等」というところにその意味が入っている。在校等時間の考え方ということを示して理解させてもらっているところです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ かつて教育現場にいた人間からすると、いわゆる仕事、校務が終わればすぐ引き揚げるというわけではないという状況があった。少し別のことをしてから帰る方もおられた。在校イコール勤務というのは無理がある気がする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q&Aや説明の中に、所定の勤務時間外に校内において自らの判断に基づいて、自らを高めるための自己研鑽の時間などは外すということです。 ・ それは分かるのです。ところが、タイムカードを使うわけでしょう。退校時にタイムカードをやって出るということは、今言われたことについては勘案されていないと考えますが、そのところを聞きたかったのです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2つ方法を説明したいと思います。勤務を終えたというところで、まずカードかざすやり方と、タイムカードは自己申告で、ここは勤務じゃないというところを後入力で訂正することができます。どちらかの方法で正確に管理するように伝えていきたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりました。 ・ 他に質疑ございますか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第1号「佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第2号から議案第4号までは、市議会への上程前であることから、また、議案第5号から9号及び報告事項1は、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ 議案第2号から議案第9号まで及び報告事項1については、秘密会とすることといたします。 <p>【秘密会】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 2 号「佐渡市両津文化会館条例を廃止する条例の制定について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 3 号「佐渡市両津文化会館条例施行規則を廃止する規則の制定について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 4 号「佐渡市公民館及び佐渡市両津文化会館防火規程を廃止する訓令の制定について」、市橋社会教育課長から説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 5 号「佐渡市社会教育委員の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 6 号「佐渡市公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 7 号「佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 8 号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について」、坂田教育総務課長から説明する。 ・ 議案第 9 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動に係る専決処理について」、坂田教育総務課長から説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 1 「学校情報について」、森管理主事から説明する。 <p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 高野教育総務課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 2 「年度末の学校行事について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の年度末の学校行事につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、昨年度と同様な形で、卒業式は教育委員の皆様からの祝辞の読み上げを行わず、お祝いメッセージを各学校にお渡しするという形を取らせていただきたいと思います。 ・ 4 月の入学式も同様な扱いと考えておりますので、お知らせいたします。 ・ ただ今の説明に対し、質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 3 「第 3 回佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会を 1 月 18 日に開催し、10 月に実施した地域懇談会における主な意見の説明、計画素案及び 2 月中旬から予定している市民説明会の進め方について検討いただきました。 ・ 計画素案につきまして、10 月に実施した地域座談会で参加者の皆様にお

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 坂田教育総務課長 ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 中川教育総務課調査員 ・ 渡邊教育長 ・ 中川教育総務課調査員 ・ 渡邊教育長 ・ 中川教育総務課調査員 ・ 仲川委員 ・ 坂田教育総務課長 ・ 仲川委員 	<p>示した検討資料から変更した点を説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討懇談会でいただいたご意見を計画素案に反映、修正し、来月開催予定の第2回の総合教育会議でお示しをしたいと考えています。 ・ 市民説明会は、2月17日から3月7日にかけて11会場で開催を予定しています。説明会では、計画素案をお示しして、地域の保護者の皆様から多くのご意見をいただきたいと考えています。その後、計画素案への市民説明会における意見等の反映、修正の後、パブリックコメントを実施し、改めてご意見をいただき、検討懇談会において計画案を検討、取りまとめを行い、令和3年度の早い段階で教育委員の皆様にお示ししたいと考えています。 ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ございますか。 ・ 前回の市民説明会について、ある小学校の保護者の方が私のところに意見を伝えに来ました。学校から何も案内がなかった、説明会があるのは回覧板で知った、と言われましたが、学校を通しての案内はなかったのでしょうか。 ・ 前回の地域座談会については、学校にはお知らせをしたのですが、そこから先には回らなかったこともあったと思っています。仲川委員おっしゃられたように、回覧、ホームページ、SNS等を通じて様々な形で情報発信として、開催のご連絡は差し上げたのですが、そういったご意見を座談会や、その後もお聞きしています。学校、保育園を通じて今回も説明会の周知をしっかりしていきたいと思います。 ・ 何か印刷物で渡すという計画はありますか。 ・ それは個々の保護者にとということですか。 ・ そうです。 ・ 学校と保育園、幼稚園を通じて保護者の方にも行き渡るようにしたいと考えております。 ・ 個々に1枚1枚、1軒1軒に配るといことね。 ・ そうです。世帯数になるかもしれませんが。 ・ 子どもに持たせて帰るように配慮していただけるといことですね。 ・ はい。 ・ それが欲しかったという意見があったものですから。 ・ いろいろな形で伝えられるようにと思っております ・ 大変詳細にわたる資料で、興味深く読ませていただきました。説明が大変とは思いますが、ぜひ分かりやすく、話してあげていただきたいと思います。 ・ 表現で気になった点があります。計画素案の5ページの7、分校という言葉が出てくるのですが、分校の計画はあったのですか。これまで分校については俎上に上ったことはないと思うのですが、いかがですか。統廃合とチ
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・坂田教育総務課長 	<p>ェーンスクールと、義務教育学校と、そこまでは分かるのですが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おっしゃられているとおりで、今お示ししている中には分校というシステムの説明とか、そういったところはございませんので、再度確認をして調整させていただきたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ むやみに分校という言葉を出すと、心配をする方が出てくるのではないかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりました。ありがとうございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民説明会の開催案内もいただき、ありがとうございます。前回よりさらに丁寧に回数を増やしていると思います。これは、昼と夜との2本立てで開催することで、どちらかには出られるようにという配慮でしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域座談会については4会場、平日の夜間ということで開催させていただきました。座談会等々の意見の中でも、保護者の方より出られる時間帯に日程を考えてほしいというご意見もいただいている中で、保護者の方が土日のお休みの日が出やすい時間はどこかということで、日曜日の午後あたりが一番良いのかなというお話も聞いたので、なるべく参加していただけるように、日曜日については午後の時間、平日については従来どおり夜の時間を選定させていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご苦労さまです。私は、昼間1本でも良いと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私から提案ですが、教育委員の方にもまたこの会に参加をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賛成
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、希望など事務局から取らせていただきます。 ・ 他に何かございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。次に、4番「その他」になります。事務局から何かございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回総合教育会議の日程を2月5日で説明
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第11、協議事項「佐渡市生涯学習推進計画について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の教育委員会で佐渡市生涯学習推進計画を説明した際、意見等をいただき、直させてもらって、市の各課との調整、先週は社会教育委員との意見交換をしました。この後、2月に議会の委員会で説明をして、パブリックコメントを取っていきたいと考えています。議会からもいろいろな意見が出て、訂正や意見の聞き直しという可能性もありますが、4月1日を目標に動いていきたいと思っています。 ・ 議会に説明する前に、もう一度皆様に説明させていただきます。今回は変わったところのみを社会教育課計画担当の土屋から説明いたします。

<p>・土屋学校地域連携係主任</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月に開催した勉強会でご意見をいただいたところ、1月4日に開催した生涯学習推進本部での各課からの意見と、1月14日に生涯学習推進会議で各委員からのご意見等を赤字で修正、追加させていただきました。 ・ 3ページの生涯学習とはということで、生涯学習と生涯教育の言葉の混乱があるというご意見を受けて、流れ等を整理した形としました。 ・ 5ページの計画策定の趣旨では、1次の計画の成果等を織り込み、人口や高齢化率の推移のグラフも追加しました。 ・ 9、10ページは、アンケートの概要をグラフで追加しました。 ・ 15ページは、言い回しについて誤差の範囲と考慮して修正しました。 ・ 34ページは、重点的に取り組む部分について、市長の所信表明にある子どもから高齢者までの学び続けることができる生涯学習の拡充、持続可能な島づくりを目指すSDGsを追加しています。 ・ 40ページの基本目標1から3は、各課から出てきた事業等を別紙で追加して、環境対策課の市民環境講座を追加しています。 ・ その他、分かりにくい用語の解説を追加しています。
<p>・市橋社会教育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今追加と書いてありますが、これはいろいろな項目に関係するもので同じものが何回も出てくるので、追加という言葉になっていますが、再掲という形にさせてもらいたいので、訂正させてください。 ・ 34ページでは、子どもの体験活動、スポーツ活動、文化活動の充実ということで、社会教育課が令和3年度予算として、子どもの事業を中心に予算を大幅に拡大して、親子体験や子どもの体験事業を増やしていますので、事業内容はこの方向性に沿って予算も考えております。
<p>・渡邊教育長 ・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対し、質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 前回意見を言わせていただいたことが大分取り入れられていて、ありがとうございました。「はじめに」のページが全面的に書き換えてありますが、これには社会教育委員から何も意見は出ませんでしたか。「はじめに」の文章としてはとても読みにくい。時系列でストーリーがあるのはよく分かったのですが、ここまでの情報が本当に必要なのか。結論としては、下から5行目のところで「生涯学習が佐渡という地域社会に大きく関わっている」ということを言いたいのだろう。これに焦点を当ててほしいのだが、前段が長過ぎるから、なかなかそこに行き着かないという印象があります。削れるものは削って、論点をはっきりさせたほうが良い。生涯教育から始まって生涯学習という言葉が生まれ、現在は生涯教育より生涯学習を使っている、佐渡の地域文化の発展のためには生涯学習が必要だ、という流れだろうと思いますので、もう少し見直したほうが良い。 ・ 第1段落の文章が長くて5行も丸が来ない文章が続いています。こういったものは見直さなければならない。 ・ 9ページ、10ページ、私の意見が追加されていて、ありがたいと思いま

<p>・池委員</p> <p>・市橋社会教育課長</p> <p>・渡邊教育長</p> <p>・委員全員</p> <p>・渡邊教育長</p>	<p>すが、これには、タイトルがついていませんので、何の資料なのか分かりません。はっきりさせてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語のスペルを間違えた箇所がありますが、それは後で言います。 ・ 49 ページの放課後子ども教室というのは、どういう形態で、どのような頻度で、どういうことをやろうということでここに書かれているのか教えてください。 ・ 国の事業として、放課後の子どもの空いた時間にいろいろな活動ができるであろうということで、各学校に学校運営協議会が設置されて、共同本部など、いろいろ動いていますが、その中で放課後子ども教室という、放課後の時間に子どもたちに体験をしてもらう、勉強してもらうということで動いております。各学校で学校運営委員会を立ち上げまして、コミュニティスクールを支援するディレクター、地域の公民館の館長、地域の方々、父兄の方も入ります。その方々がどういうことをやろうということで、子どもたちに体験をさせてやろうかというところもあれば、勉強をするというところもありまして、今は4校あります。来年は10校目指していきたいと考えています。加茂小学校は放課後の学習、羽茂小学校は体験的なもの、真野小学校は、子どもたちが逃げたお父さんたちがスーツ着てサングラスはめて子どもたちを捕まえるという体験をしています。今日の帰りに、学校教育課の入り口に大きい看板で各学校の取組を掲示していますので、見ていただくと活動が分かりやすいと思います。 ・ 次回、資料等をお配りしても良いかと思えますし、学校側は勉強的なこと、学習的なところを重点的にやりたいというところもあります。保護者からは体験的なことをやらせてあげたいというところもありますので、学校、先生方、父兄の方の思う形にさせてあげたいと思っています。 ・ 1つ課題としては、地域で支える人たちが佐渡の場合非常に少ない。新潟や他のところでは大学などもあり、いろいろな支える人がいますが、佐渡はそういう人がいないので、皆さんにも放課後学校行って勉強見てやるとか、何かスポーツを教えるとか、そういうところに協力していただけるとありがたいと思えますし、地域にそういう方がおられましたらお願いしたいと思います。頻度としては非常に佐渡の場合少ないです。月1回とか、毎週1回やっていますが、スクールバスが来るまでの30分とか、45分とかという状況の中で、学習支援や体験もやっております。大きい影響としてはスクールバスの帰る時間がありまして、本土では週5日やっているところもありますが、スクールバスで帰らなくてはいけない状況下の中で、宿題を少しでもやりたいという学校があって、そういうところは私たちも講師と一緒に探して運営委員会を立ち上げて進めている状況です。 ・ 他にございますか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 日程第12、次回会議の開催日について、事務局の説明を求めます。
---	--

<ul style="list-style-type: none">・・ 渡邊教育長	<p>【次回の会議は、2月15日（月）に臨時会、2月26日に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 以上で令和3年第1回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後4時00分終了</p>
---	--